



平成 26 年 7 月 23 日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
(コード番号 6731 東証第一部)
問合せ先 取締役 池本敬太
(TEL 06-6633-3500)

事業の現状、今後の展開等について

当社株式は、平成26年4月において月間平均時価総額及び月末時価総額が20億円未満となり、株式会社東京証券取引所の市場指定替え基準（時価総額）に抵触いたしました。

これを受け当社は、事業の現状、今後の展開等につきまして、本日、下記のとおり東京証券取引所有価証券上場規程第311条第1項第4号本文に定める書面を提出いたしましたので、お知らせいたします。

本書面の提出により、同規程に定める期間は9ヶ月となり、平成27年1月31日までのいずれかの月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が20億円以上になった場合は、市場第二部指定替え基準に該当しないことになります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には、大変ご迷惑とご心配をおかけいたしますが、当社では、下記「2. 今後の展開について」のとおり事業計画の改善を早期に実現して市場の評価を回復し、市場第一部の上場を維持するよう努めてまいり所存でありますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 事業の現状について

(1) 事業の概要

当社は、画像・音声のコーデック（圧縮・伸張）やデジタル放送受信の技術をコア技術とし、デジタル放送関連や映像編集ソフトウェアの事業を中心に展開しております。主な製品として、パソコンでテレビを視聴できるテレビキャプチャーボードやデジタルビデオカメラ向け動画編集アプリケーション、スマートフォン・タブレット向けテレビ視聴アプリケーション、液晶テレビ等があり、デジタル機器及びその周辺のハードウェア、ソフトウェアを自社で開発しております。これらはOEM製品として多くのデジタル製品に組込、同梱されるほか、自社ブランドでも販売しております。

(2) 事業の現状

当社グループの最近の業績は、2期連続して営業損失を計上し、さらに当第2四半期においても営業損失を計上するなど厳しい状況が続いております。

この主な要因は、地上デジタル放送への切り替えに伴う受信機の特需の後、スマートフォンやタブレットの急速な普及によりパソコン、デジタルカメラの市場が縮小し、これらにOEM製品を提供する既存のビジネスが想定を上回るペースで落ち込んでいるためであります。このため、経営資源の多くをスマートフォン・タブレット向け製品の開発にシフトさせ立て直しを図っているものの、既存事業の落ち込みを補う新たな事業の確立に時間を要しており、足元の業績は回復に至っておりません。

連結業績の推移

(単位：百万円)

決算期	平成23年9月期	平成24年9月期	平成25年9月期	平成26年9月期 第2四半期
売上高	15,710	5,889	3,718	1,500
営業利益	493	△498	△332	△292
経常利益	495	△558	△404	△336
当期純利益	425	△588	△253	△381
純資産額	828	250	25	△56
営業活動によるキャッシュ・フロー	954	△1,108	197	△471

当第2四半期（累計）の業績は、製品開発の遅れに伴う出荷の大幅な遅延により販売計画が下振れし、通期の業績を見直す結果となりました。

しかしながら、当第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日～平成26年3月31日）に限れば営業利益が44百万円の黒字となっております。これは当期より実施している人件費を中心とした固定費の削減と子会社が行っている光触媒塗料事業の増益によるものであり、これらを継続することで計画の改善に寄与できるものと考えております。

2. 今後の展開について

(1) 既存事業の安定化と事業領域の拡大

①収益基盤の強化

これまで当社は、パソコンやテレビ、AV機器メーカーに対して周辺機器を提供してまいりましたが、前記のとおり、近年、これらの機器がスマートフォンやタブレットを中心とするモバイル機器に取って替わられる状態が続いており、当社の売上げも大幅な影響を受けております。

この現状を打開するため、当社では昨年度より潜在顧客母数が多い通信事業者向けに無線テレビチューナーやIP-VOD端末を開発し販売を行ってまいりましたが、大きな売上寄与にまでは至っておりません。

そこで今後は、これらのビジネスに加え、各事業者が持つサービスに付帯できる製品の開発を推進してまいります。具体的には、これら事業者が自社の提供するサービスに当社開発製品を組み合わせた上で顧客に提供し、月ごとのサービス料金として代金を回収するというものであります。これにより家電量販店等に販売する場合と比べて大幅な販売台数の増加と継続的な収入の確保が見込めると考えており、この分野の製品比率を上げていくことにより収益基盤の強化を進めていく方針であります。

②光触媒事業の活動強化

当社グループで光触媒事業を行うピアレックス・テクノロジーズ社は、これまで産学共同研究等を通じ光触媒の機能向上に取り組んでまいりましたが、近年その技術が注目され始め、提携企業との間で新しい用途の開発や実用化が増加しております。

同社の当期の業績は、従来からの塗装工事業における施工物件の増加により第2四半期までで44百万円の純利益を計上しており、新たに光触媒の広範な用途での実用化が実現すれば今後さらなる拡大も可能となります。

また、この度、当社はブルネイ政府の研究開発予算の承認を得て、ブルネイ経済開発委員会（BEDB）及びブルネイ大学（UBD）と共同でフッ素樹脂と光触媒コーティング技術を用いた塗料の共同開発を行うこととなりました（開発はピアレックス社が担当）。本共同研究は、ブルネイにおける新たな産業と雇用の創出を目指して行われるものであります。当社グループにとりましても、ブルネイをはじめ近隣の天然資源算出国での石油・天然ガスパラント向け塗料の事業化などを見据えた足がかりとなるような活動も行う予定であります。

今後は、このような海外展開も含めた当事業の活動強化を図ってまいりたいと考えております。

(2) 経費の削減

当期における人件費の削減を前期比で役員報酬11.1%、その他人件費15.9%（退職による減少を含む）実施しております。また、販売管理費や原価につきましても、外部のコンサルティングも受けながら総額で5～10%削減することを目標に取り組んでおります。

今後もこのような削減に継続して取り組み、収益力の向上を図ってまいります。

(3) 財務状況の改善

当期において平成25年7月に発行いたしました新株予約権の行使が全て完了し、総額365百万円の資本増強を行ったほか、平成26年3月に4億円の転換社債型新株予約権付社債を発行し、当面の運転資金を確保いたしました。しかしながら、平成26年9月期第2四半期末時点において債務超過となっていることから、この状態の早急な解消が必要となっております。

当社グループでは引き続き上記(1)、(2)の施策を着実に取り組むことにより収益力を回復させるとともに、保有資産の売却等様々な方法を検討し、財務状況の改善を図ってまいります。

3. 上場維持について

当社においては、今しばらく厳しい経営環境、財務状況が続くと予想されますが、技術資源を活かした競争力のある製品の投入と継続的な固定費の削減により収益を向上させ、企業価値と市場の信頼を回復にさせることにより、株式会社東京証券取引所市場第一部の上場維持に努めてまいりたいと考えております。

以上